

産業構造審議会 産業技術環境分科会 研究開発・評価小委員会の
公開について（案）

本小委員会の公開については、以下によるものとする。

1. 議事録については、原則として会議終了後 1 か月以内に作成し、公開する。
また、議事要旨については、原則として会議の翌々日（休日を除く。）までに作成し、公開する。
2. 配布資料は、原則として公開する。
3. 傍聴については、委員会の運営に支障をきたさない範囲において、原則として認める。
4. 小委員会開催日程については、事前に周知を図るものとする。
5. 個別の事情に応じて、会議及び資料を非公開にするかどうかについての判断は、委員長に一任するものとする。